

広島県内垂直積雪量算定式及び各市町村基準垂直積雪量等一覧（令和2年1月1日施行）  
（広島市，呉市，三原市，尾道市，福山市，東広島市及び廿日市市を除く。）

広島県土木建築局建築課

広島県内（広島市，呉市，三原市，尾道市，福山市，東広島市及び廿日市市を除く。）の垂直積雪量は，建築物の建築場所における標高（ $l_s$ ），建築物が所在する市町村（平成12年6月1日時点）の基準標高（ $l_{so}$ ），当該市町村の基準垂直積雪量（ $d_o$ ）及び補正係数 $\alpha$ を用いて，下式により算定するものとし，令和2年1月1日から施行する。

◆広島県内市町村垂直積雪量算定式

$$\text{建築位置の垂直積雪量 } d(m) \text{ }^{*1} = \alpha ( l_s - l_{so} ) + d_o$$

$l_s$  : 建築場所の標高(m)

$l_{so}$  : 旧市町村毎の基準標高(m)

$d_o$  : 旧市町村毎の基準垂直積雪量(m)

\*1 算定した $d$ 値が0.20mを下回るときは，0.20mとする。

◆広島県内各市町村の基準標高，基準垂直積雪量及び補正係数 $\alpha$ 値一覧表

市町名	旧市町村名	基準標高 $l_{so}$ (m)	基準垂直積雪量 $d_o$ (m) *2	$\alpha$	【参考】 旧市町村中心部の垂直積雪量
竹原市	竹原市	5	0.20	0.0004	約0.2m
府中市	府中市	70	0.20	0.0004	約0.2m
	甲奴郡上下町	384	0.40	0.0004	約0.4m
三次市	三次市	196	0.75	0.0036	約0.6m
	甲奴郡甲奴町	340	0.40	0.0004	約0.4m
	双三郡君田村	214	0.70	0.0036	約0.7m
	双三郡布野村	196	0.75	0.0036	約0.9m
	双三郡作木村	124	0.70	0.0036	約0.7m
	双三郡吉舎町	214	0.40	0.0004	約0.4m
	双三郡三良坂町	182	0.55	0.0036	約0.6m
	双三郡三和町	345	0.40	0.0004	約0.4m
庄原市	庄原市	325	0.95	0.0036	約0.7m
	甲奴郡総領町	271	0.40	0.0004	約0.4m
	比婆郡西城町	378	0.80	0.0036	約0.6m
	比婆郡東城町	301	0.45	0.0036	約0.5m
	比婆郡口和町	302	1.05	0.0036	約1.1m
	比婆郡高野町	570	1.90	0.0036	約1.8m
	比婆郡比和町	438	1.30	0.0036	約1.2m
大竹市	大竹市	1	0.20	0.0004	約0.2m
安芸高田市	高田郡吉田町	203	0.60	0.0036	約0.6m
	高田郡八千代町	272	0.55	0.0036	約0.4m
	高田郡美土里町	398	1.25	0.0036	約1.0m
	高田郡高宮町	173	0.70	0.0036	約0.9m
	高田郡甲田町	191	0.60	0.0036	約0.6m
	高田郡向原町	206	0.40	0.0036	約0.4m
江田島市	安芸郡江田島町	4	0.20	0.0004	約0.2m
	佐伯郡能美町	4	0.20	0.0004	約0.2m
	佐伯郡沖美町	4	0.20	0.0004	約0.2m
	佐伯郡大柿町	4	0.20	0.0004	約0.2m
安芸郡府中町	安芸郡府中町	4	0.20	0.0004	約0.2m
安芸郡海田町	安芸郡海田町	4	0.20	0.0004	約0.2m
安芸郡熊野町	安芸郡熊野町	4	0.20	0.0004	約0.3m
安芸郡坂町	安芸郡坂町	4	0.20	0.0004	約0.2m
山県郡安芸太田町	山県郡加計町	320	1.15	0.0036	約0.6m
	山県郡筒賀村	320	1.15	0.0036	約1.0m
	山県郡戸河内町	320	1.15	0.0036	約1.0m
山県郡北広島町	山県郡芸北町	589	2.05	0.0036	約2.0m
	山県郡大朝町	446	1.40	0.0036	約1.2m
	山県郡千代田町	272	0.55	0.0036	約0.6m
	山県郡豊平町	467	1.20	0.0036	約0.8m
豊田郡大崎上島町	豊田郡大崎町	5	0.20	0.0004	約0.2m
	豊田郡東野町	5	0.20	0.0004	約0.2m
	豊田郡木江町	5	0.20	0.0004	約0.2m
世羅郡世羅町	世羅郡甲山町	350	0.35	0.0004	約0.3m
	世羅郡世羅町	350	0.35	0.0004	約0.4m
	世羅郡世羅西町	350	0.35	0.0004	約0.4m
神石郡神石高原町	神石郡油木町	510	0.45	0.0004	約0.4m
	神石郡神石町	510	0.45	0.0004	約0.4m
	神石郡豊松村	510	0.45	0.0004	約0.4m
	神石郡三和町	510	0.45	0.0004	約0.5m

(広島県建築基準法施行細則第12条の3)

\*2 基準垂直積雪量は，当該値の算定に用いた年最大積雪深度の観測場所の標高（＝基準標高）におけるもののため，必ずしも当該市町村の旧庁舎位置における垂直積雪量を示すものではありません。